

## ご自宅への進入路等除草のお知らせ

当社福島第一原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

これまで実施しておりました、ご自宅に一時立ち入りされる際に支障となるご自宅玄関までの進入路および駐車スペースの雑草等の除草作業（以下、除草作業）について大熊町役場と協議を行い、今年も実施させていただきます。

つきましては、除草作業をご希望の方は「申込書兼同意書」を送付させていただきますので、お手数ですが、下記の「問い合わせ先」までご連絡下さいますようお願いいたします。

### 実施内容・期間

- ◎ 内 容：公道からご自宅玄関までの進入路および駐車スペースの除草等
  - ・なお、庭木・植木の伐採、伐採木の片付け、更地の除草は原則として致しかねますので、ご了承ください。
  - ・ご希望により、草の成長を抑制することを目的とした除草剤の散布を行います。
- ◎ 期 間：2020年5月から2020年12月まで（予定）

### お申込み受付開始日

- ◎ 2020年3月13日（金）

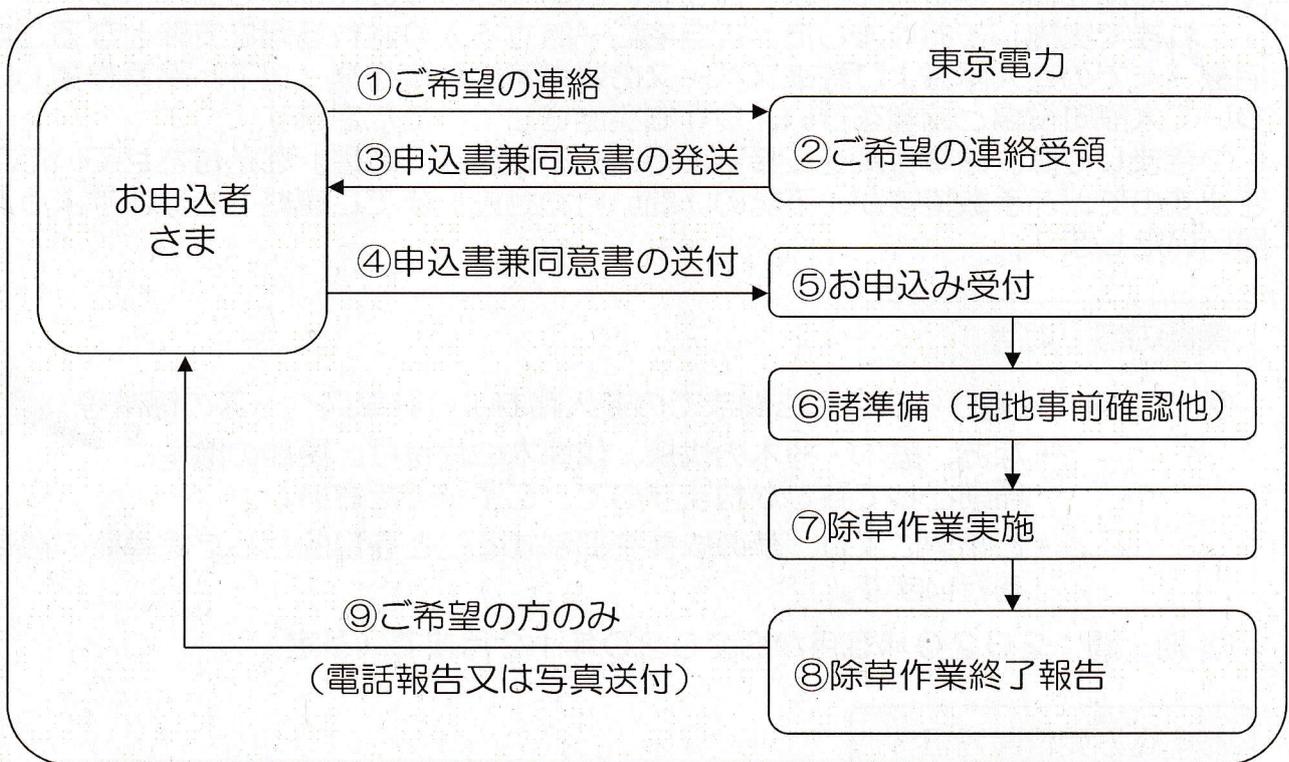
### お願い事項

- ◎ 除草作業は現地の事前確認及びその他諸準備が必要のため、2020年5月以降、順次実施させていただきます。
- ◎ 現地の事前確認及び除草作業のため、敷地内に立ち入りさせていただきます。
- ◎ 作業日時のご指定はご容赦ください。
- ◎ 除草作業の集中や悪天候、蜂の営巣等により安全に作業ができない場合には、実施時期が遅くなる場合があります。
- ◎ 倒壊家屋等により安全に作業ができない場合には、作業をお引き受けできない場合があります。
- ◎ 除草作業は刈り倒しを基本としますが、通行の支障になる場合には、敷地内に集積させていただきます。
- ◎ 実施日に関する事前のご連絡は、行っておりませんのでご了承ください。

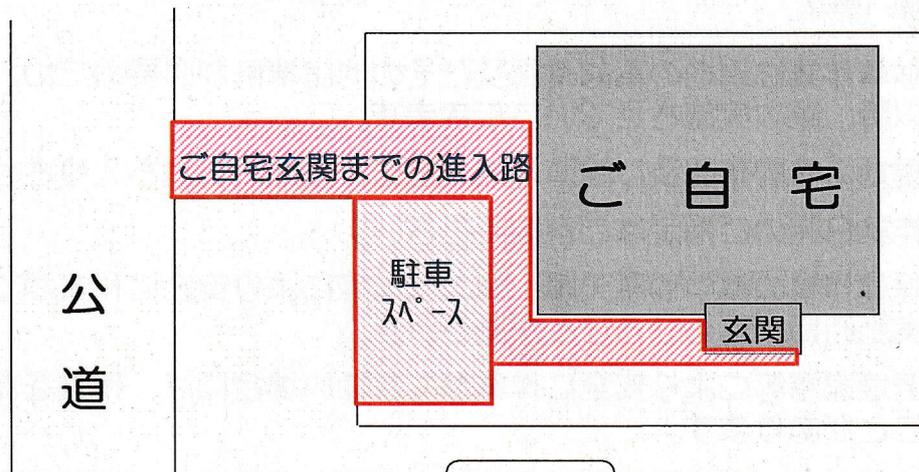
### 問い合わせ先

- ◎ 問い合わせ窓口：東京電力ホールディングス株式会社  
福島復興本社 復興推進室 大熊町・田村市グループ
- ◎ 専用ダイヤル：080-5951-6156
- ◎ 問い合わせ日時：8時30分～12時00分、13時00分～16時30分  
（土・日・祝祭日・年末年始を除く）

ご希望の連絡を受領してから作業報告までの流れ



作業箇所と作業内容のイメージ



実施前



実施後



(注) 写真は除草のイメージです。